

令和4年 第1回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年1月27日(木) 9時30分～10時30分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 黒木 稔
6番 藤本 寿弘 7番 児玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員議員 (0人)
6. 出席推進委員 農地利用最適化推進委員(4人)
白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 安田 初美 米澤 一夫
7. 議事日程 報告第 22号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
議案第 25号 農地の所有権移転及び利用権設定申請の件について
議案第 26号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件について
8. 議事の概要
開会 議長 それでは、開会いたします。
今日の出席議員は10名で議事録署名委員は3番委員と4番委員です。宜しくお願ひいたします。
『報告第22号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。
事務局の説明をお願いします。
事務局長 報告第22号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明いたします。
議案書の2頁と3頁をご覧ください。農地法第5条の規定による所有権移転転用の届出になります。次のとおり受理したことを報告いたします。記載されていますとおり、申請が5件の5筆となります。申請番号1、宮ヶ原5丁目、1筆で地目が畑、面積が206㎡、用途は住宅用地への転用で有償の所有権移転となります。申請事由は住宅用地となります。申請番号2、大字門川尾末字峠ノ本、1筆で地目が田、面積が665㎡、用途は住宅用地の転用で有償の所有権移転となります。申請事由は住宅用地となります。申請番号3、須賀崎2丁目、1筆で地目が畑202㎡、用途は住宅用地の転用で、有償の所有権移転となります。申請事由は住宅用地となります。3頁をご覧ください。申請番号4、須賀崎2丁目、1筆で地目が畑、面積172㎡用途は住宅用地の転用で、有償の所有権移転となります。申請事由は住宅用地となります。申請番号5、門川尾末字峠ノ本、1筆で地目が田、面積が675㎡、用途は住宅用地の転用で、有償の所有権移転となります。申請事由は住宅用地となります。

4頁から11頁に地図を掲載しております。5頁をご覧ください。申請番号1、宮ヶ原地区の宮ヶ原地区公民館の川を渡った北西方向に申請農地があります。7頁をご覧ください。申請番号2、西栄町地区のAコープ門川店の東の方向に申請農地があります。9頁をご覧ください。申請3件目と4件目は須賀崎地区になります。下の方に草川小学校があり、その北西の方向に申請農地2筆があります。申請番号5、11頁をご覧ください。Aコープ門川店の東の方向に申請農地がございます。

議長

説明が終わりました。

この件につきましては、報告議案でございますので、それぞれ把握をしておいて下さい。

次に『議案第25号 農地の所有権移転及び利用権設定申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第25号 農地の所有権移転及び利用権設定申請の件について説明致します。

議案書の12頁をご覧ください。農地法第3条の規定による所有権移転及び使用貸借権の申請になります。次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。申請件数は2件の3筆となります。申請番号1、大字川内字谷波帰、地目が田で729㎡、申請事由が譲渡人の農業廃止に伴い、譲受人の増反によるものです。経営面積が4,264㎡で有償の所有権移転となります。申請番号2、大字庵川字保井と字鍋崎の2筆、地目が畑で、合計5,539㎡になります。申請事由が譲渡人の労力不足、譲受人の増反によるものです。この件は無償の使用貸借権の設定になります。13頁から16頁に地図を掲載しております。14頁をご覧ください。申請番号1、小松地区の国道388号線谷波帰停留所の西の方向に申請農地があります。16頁をご覧ください。申請番号2、牧山公民館の東側に申請農地2筆があります。説明は以上です。

議長

説明が終わりました。この件につきまして推進委員のご意見を伺います。

申請が2件ありますので、申請番号1から推進委員のご意見を伺います。

安田推進委員

農地利用最適化推進委員の安田です。申請番号1についてご説明いたします。

去る1月19日に農業委員の安田委員、松本推進委員、事務局の岡田係長と私の4人で現地確認を行いました。国道388号を北郷に向かい、小松地区と笠原地区の間に谷波帰地区があり国道の右側に水田があります。譲渡人は高齢で農業を廃止して売却を考えていたが、隣接の稲作の方が、増反を考えていたので、有償で譲ることになりました。稲作を継続することで、何も問題ないと思われます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

推進委員のご意見を伺いました。他の委員のご意見はございませんか。

特に問題は無いようですが、賛成の方举手願います。全員賛成です。

次に申請番号2について推進委員のご意見を伺います。

米澤推進委員

推進委員の米澤です。申請番号2について、申請地が2筆ありますが、一緒に説明いたします。

去る1月19日染田委員、津島委員、岡田係長と私の4人で現地を確認致しました。現地は、牧山地区の牧山公民館裏側の東方向に申請農地があります。作業道も舗装整備され、保全管理もしっかりされていました。現地は事務局の説明通り、畑で、面積は5,539㎡でした。貸付人は、他に大規模の果樹園を持って、労働力不足になって困っており、借受人は門川尾末の方で、専業農家です。今はへべすやフィンガーライムを作っており増反したいと思っていて希望拡大を望んでいる時でした。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 推進委員のご意見を伺いました。他の委員のご意見はございませんか。特に問題は無いよう
でございますが、賛成の方举手願います。全員賛成です。
次に、『議案第26号 農業経営基盤強化促進法第19条（農用地利用集積計画の公告）の
件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第26号農業経営基盤強化促進法第19条（農用地利用集積計画の公告）の件について
説明いたします。議案書は17頁になります。次のとおり、農用地利用集積計画案について
審議を求めます。申請1件1筆、貸借権の設定であります。申請番号1、大字門川尾末字軍
野、地目が田で1筆、面積が465㎡、農業用施設用地として利用予定で、令和4年2月1
日から令和13年12月31日までとなっています。貸付人は亡くなっていて相続人代表の
方を記載しています。借受人は12月の定例会で同様の貸借権の設定をしまして、経営
面積は13,863㎡です。場所は19頁をご覧ください。五十鈴地区で門川町衛生センタ
ーの西の方向に申請農地があります。ご審議のほどよろしく願います。

議長 説明が終わりました。この件につきましては、周辺の農地が12月の定例会でご審議されて
いますので、事務局の説明をお願いします。

事務局 申請番号1について説明いたします。借受人の方は、農地利用集積をしている方で、農業用
施設ビニールハウスとしてこちらの土地を使用するということでございます。今回の土地
は、賃貸借権の設定で代表相続人と手続きを進めている所でございます。ご審議のほどよ
ろしく願います。

議長 説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。特に問題は無いようございま
すので、賛成の方举手願います。全員賛成です。

以上を持ちまして、令和4年 第1回農業委員会定例総会を閉会します。

令和4年1月27日

議事録署名人

3番委員

米良多恵子

4番委員

安田元信